# 双葉町都市計画審議会 議案書

議案第1号

双葉都市計画公共下水道の変更について

令和元年7月16日

## 双葉都市計画公共下水道の変更

(双葉町決定)

令和元年度

福島県双葉町

## 双葉都市計画下水道の変更 (双葉町決定)

双葉都市計画双葉公共下水道「2. 排水区域」及び「3. 下水管渠」中双葉1号及び4号汚水幹線を 次のように変更し、同公共下水道「4. その他の施設」に双葉水処理センターを次のように追加する。

## 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」 (備考) 面積 約325ha(うち処理区域約325ha)

## 3. 下水管渠

名	称	位   置		<b>/</b> 世	去
		起点	終点	備	4
放流管渠		双葉町大字中野字竹ノ花	双葉町大字中野字竹ノ花		

「区域は計画図表示のとおり」

## 4. その他の施設

名 称	位置	備考
双葉浄化センター	双葉町大字郡山字北磯坂	約 22,600 ㎡
双葉水処理センター	双葉町大字中野字竹ノ花	約 6,950 ㎡

「区域は計画図表示のとおり」

#### 理 由

「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」及び「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に 基づき、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を兼ね備えた町を再興するとともに、前田川をはじ めとする公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図る汚水処理を行うための排水区域を双葉 駅西側地区一団地の町民交流施設等の追加、中野地区復興産業拠点、復興祈念公園、海岸防災林 等の事業及び汚水送水ルートの喪失による排水区域の削除により変更し、小規模な管渠施設の変 更及び処理施設の追加を行う。

## (参考図書)

1. 新 旧 対 照 表

2. 都市計画の変更に係る土地の区域

3. 計 画 説 明 書

4. 都 市 計 画 変 更 の 経 緯

5. そ の 他

## 1.新 旧 対 照 表

## 1. 下水道の名称 双葉町公共下水道

## 2. 排水区域

名 称	面積	備考
カギロハ サブルギ	約 355ha	うち,処理区域 約 355ha
双葉町公共下水道	約 325ha	うち,処理区域 約 325ha

## 3. 下水管渠

<b>3.</b> 1 水 日 水			
   名 称	位置		按 用
石 你	起点	終点	摘要
双葉 1 号 汚水幹線 一	双葉町大字郡山字北磯坂	双葉町大字長塚字町	
双葉 4 号 汚水幹線 一	双葉町大字長塚字谷沢町	双葉町大字長塚字谷沢町	
— 放流管渠	ー 双葉町大字中野字竹ノ花	ー 双葉町大字中野字竹ノ花	

## 4. その他の施設

名 称	位置	摘要	
双葉浄化センター	双葉町大字郡山字北磯坂	約 22,600 ㎡	
_	_	_	
双葉水処理センター	双葉町大字中野字竹ノ花	約 6,950 ㎡	

上段:変更前

下段:変更後(変更箇所のみ)

## 2. 都市計画の変更に係る土地の区域

- 1 新たに都市計画に含まれる土地の区域 福島県双葉郡双葉町のうち 大字長塚字深谷の一部の区域
- 2 都市計画から除外される土地の区域 福島県双葉郡双葉町のうち 大字両竹字花グネ及び字農師町の各一部の区域 大字で漢字茶町、字西川原、字南原及び字南川原の各一部の区域 大字中野字竹グ花、字宮グ脇、字渋江、字高曲、字谷地前及び字南前 の各一部の区域

大字長塚字寺内道及び字寺内前の各一部の区域

#### 3. 計 画 説 明 書

双葉町公共下水道全体計画は、東日本大震災に関連する被災により、町の復興・再生を目的とし策定された「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」をはじめとした各復興計画と整合を図り、将来の街の復興・再生に向け、帰還住民の汚水処理に係る生活環境を整備するため策定されるものである。

本計画での下水道計画区域及び計画人口は、「双葉町復興まちづくり計画(第二次)」及び「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」と整合を図るものとし、その他計画諸元についても近年の動態や既計画を参考に計画する。

終末処理場(「双葉浄化センター」)は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けたこと、中間貯蔵施設予定地内に位置していること、町民の長期町外避難が継続していることなどから休止とし、中野地区復興産業拠点内に新たに終末処理施設(「双葉水処理センター」)を設置する。

なお、「双葉浄化センター」は環境省による補償査定が終了した段階で、廃止等必要な措置を検 討、及び講じていく。

管渠施設等は、2020 年春及び 2022 年春を目標とする避難指示解除等と住民の帰還等に向け、 原則として既存施設を活用することとする。

本計画での目標年次は、概ね20年後を目標に「令和17年度(2036.3)」として設定する。

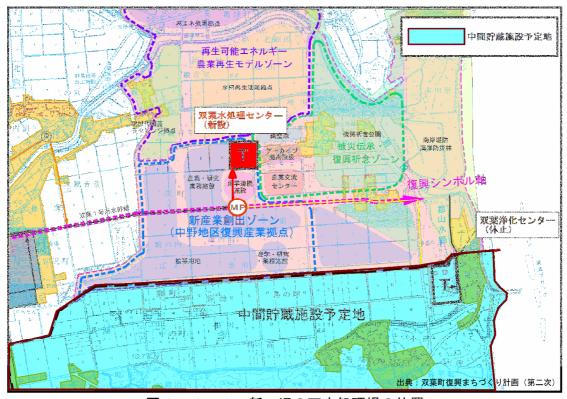


図1-1-1 新・旧の下水処理場の位置

## 4. 都 市 計 画 決 定 の 経 緯

年 月 日	事 項	決定権者	備  考
昭和 56 年 1 月 16 日	当初決定	双葉町	双葉町告示第1号 事業決定
昭和61年3月10日	第一回変更	双葉町	双葉町告示第4号 区域拡大
平成1年3月13日	第二回変更	双葉町	双葉町告示第6号 区域拡大
平成6年2月28日	第三回変更	双葉町	双葉町告示第2号 区域拡大
平成 15 年 2 月 3 日	第四回変更	双葉町	双葉町告示第2号 区域拡大
平成 20 年 7 月 11 日	第五回変更	双葉町	双葉町告示第23号 区域拡大

5. そ の 他

放流管渠の縦断図、河川吐口構造図については、放流先が河川ではなく双葉町中野地区復興産業拠点内の調整池となるため、放流管渠及び吐口工平面図と縦断面図を添付します。